

【河川】 【きめ細かな堤防管理】について学びました！

平成30年6月21日
山形河川国道事務所

～堤防除草の新たなコスト縮減の取組についての勉強会～

1. 経緯・概要

- 堤防完成に伴う堤防管理面積（除草面積）増大により、今後、より一層のコスト縮減が必要となる中、管理レベルを低下させず堤防除草を実施するための勉強会を実施しました。
- 実施日・箇所
平成30年6月21日（木）10:00～12:00 山形河川国道事務所 会議室
- 参加者
山形河川国道事務所 河川関係職員、管内維持工事 現場代理人他。 計31人

2. 勉強会の状況

堤防の除草を草丈の短い内に実施する（こまめに除草する）ことで、刈草の集草・運搬・処分費を削減する新たな取組について、（一社）東北河川管理技術研究会※ より講話をいただきました。

なお、今年度から、山形河川国道事務所管内4箇所において、『こまめ除草』（4回除草：刈りっぱなし）の試験施工を実施しています。

【こまめ除草のメリット】

雑草等の草丈が短い時期に刈り取る事で、集草（刈った草を機械や人力で集める作業）が不要となる場合があります。

※（一社）東北河川管理技術研究会

河川管理施設の安全と機能を適切に評価するための各種点検や、それに基づく対策としての維持修繕等のあり方の研究を行っています。
また、河川管理の技術の向上と河川管理技術者の連携強化も図っています。



山形河川国道事務所 副所長

【趣旨説明】



【講話の様子】



（一社）東北河川管理技術研究会
菅原氏

【講話】



【質疑応答の様子】